

1971 年第 8 回宜野湾市議会(定期会)会議録

1. 6月10日(第3日目) 午前 10時 5分開議
午後 4時 35分解散会

2. 出席議員(21名)

1番 伊佐穂次郎	2番 鳥 樹 吉
3番 大川正道	4番 天 久 盛 雄
5番 宮城正光	6番 稲 福 仁 正
7番 宮城仁政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮里敏行	10番 比 喜 守 盛
11番 安次富盛信	12番 岐 間 正 鑑
13番 柳原憲信	14番 仲 村 春 信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那綱行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(/ 名)

16番 武島行男

4. 議事説明員

市長	崎間健一郎	助役	沢延安一
収入役	吳屋好永	総務課長	多和田真一
住民課長	知念和夫	厚生課長	伊佐友誠
税務課長	古波藏信三	農林課長	崎間政光
商工課長	柳原盛真	都市課長	新垣信榮
建設課長	高吉城昇	消防長	大城仁幸
固定資産評価室長	武島正季		

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健栄
教育委員長 知念俊吉 副委員長 仲本正重
委員 岩川榮良 比嘉憲永
会計係 石川豊吉 李員 当間嗣永
係長 宮城豊吉 事務主任 仲村清吉

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 施務係長 照屋毅
議事係長 島袋真由 書記 仲村春太
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第3号) 1971年6月12日(土曜)

日程第1 (日程表は別紙のとおり)

日程第2

日程第3

日程第4

新潟市同宜証券株式会社会員登録申込書

(3 号)

ノアフ / 05 月 / 26 日 (土)

午前 / 0 時間

日程第 1 会員登録 / 号 ロサ市、北谷村会員登録一部事務
組合への加入について

(経済民生政策委員長中間報告)

日程第 2 会員登録 / 号 指定金融機関の選行指定について
(銀行会員長中間報告)

日程第 3 会員登録 / 号 指定金融機関の選行指定について
(銀行会員長中間報告)

日程第 4 会員登録 / 号 指定金融機関の指定について
(銀行会員長中間報告)

日程第 5 会員登録 / 号 宝持青市会員登録申請の指定につ
いて (銀行会員長中間報告)

日程第 6 会員登録 / 号 指定金融機関の選行指定につい
て (銀行会員長中間報告)

日程第7 設立第24号 宜野湾区教育委員会学校給食共同調理
施設費規則の一部を改正する規則

日程第8 設立第25号 宜野湾区教育委員会教長免政規則の一
部を改正する規則

日程第9 設立第26号 宜野湾区教育委員会職員の給与に関する
規則の一部を改正する規則

日程第10 設立第27号 宜野湾区教育委員会の組織、初任式、
昇格、再任等の儀式に関する規則の
一部を改正する規則

日程第11 設立第28号 宜野湾区立中学校職員の給与並
びに旅費支拂に関する規則の一部を
改正する規則

日程第12 設立第29号 宜野湾区教育委員会職員の扶養手当
に関する規則について

日程第13 設立第30号 宜野湾区教育委員会職員及び費用弁償
事に関する規則の一部を改正する規則

日程第14 設立第31号 宜野湾区教育委員会選舉金実給適用の
一部を改正する規則

日程第15 設立第32号 決算の認定について

日程第16 設立第33号 1272年度宜野湾区收入支出
予算

日程第17 設立第34号 道路設置について

日程第18 設立第35号 校地施設のための用地買取方該借契
約

議事録

1月29日(火) 滋賀県議会議場にて
議院開院式を行ひ、議院は成立され
た。また本日の日程に入りたる。
本日の議事日程は以下の如きである。
午後1時より議事の進行をいたる。

議事録

日程第1項、議院開院式、つぐ第2項、北近畿清
掃聯盟一部事務組合への加入について経済
民生教育連絡委員会の申聞報告をされたる。

経済民生教育連絡委員会

経済民生教育連絡委員会の議院開院式つぐ第
2項、北近畿清掃聯盟一部事務組合への加入につ
いて、5月31日の6回目懇親会議原付委員会
にて既に付され奉るの統一を報告されたる
事。この際付し、改めて本院議で結論を出
して本院議の承認を乞うられたる。これにて
了りしむ。重要な問題でありて、我々3
回にわたりて6月3日、6月4日、6月7日これら
の3回を緊密に運んでいたるが、今に結論を
しておられる。されて終結の運びとしを
御報告申し上げておる。精選した議題の御
御報告とお願いいたり化されたり。

今後、本院議においても審査の上付託の
方より、外何者から現物の御贈りの事情
が発生する。うなづいて御了りよう。我々6月3日以

前委員会をもとにして当局がラジオ機器等を
時代にして色々事情瞭解いたしました。され
ば幾つかして直ぐに現場を調査してみて
あります。さうして今日に現場へ到達す
前に火事が発生したのです。それで行
くのをやめました。それで新開
北通りで行われた中華人民共和国の臨時
体操大会が状態であります。それで
その状態ではどうしてもクリアの焼却場の現
地は東側の街を出でなければいけません。
大体結構な時間であります。それで、最初の
頃用意しておられたあります。それで、最初の
中止理由は、月10セントで作成してあります。
それで、最初が70年の7月1日から72年の6
月31日まででござります。約2年ぶりの実
験であります。それから間隔で今ままで
今まで來年が12月31日まで作業期間はあります
のであります。要は競技場でも事情説明会開
かれています。そこも覆土が骨のいや向こうの現
地通りであります。それで、現地の調査の
結果的關係を聞かれていましたが、それには
いい事情であります。しかし、当局には最大の
疑問はいつかあります。これまでの競技場で
何の問題でありますか。しかし、それで調査の
範囲ではモルタルを打ちこむてから覆土
の施工が現地であります。現地は何のクリアの問題がうな
く残してありますかと云ふのも考えます。されに
あります。今までに400ドル分の覆土費が
掛かっています。150ドル50セント、土地を買ひ

も100名弱しか伸びておらず、その状態で
あります。然るにこの健康な組織ですが、これがいつも
必ず強いて生活相手の立場でありますから、代
々現地で行つておられる団体はセイコウは全部
癒されたり財政的問題が一大堆であります。在此地
船と住まいを取らなければ体力が弱りますし、それでは解
除料を出し切らなければ運営費が不足してしま
ります。それで先づ金額でやることです。そこで、少しお
子の一部が本格的に加入の問題になります
。これは北谷、コザ、直野等が統合して組織化
された際にも同じで、その教立當時より船と
連絡が取れず難いところが、最後は1969
年3月30日に、外因の食生活の悪化で、最後
は7月1日が実例として6月29日の統合
等の手続から脱退する形で解散道
程でなく残念といつたのです。これがまた日本船
の大体の説明になります。何の問題も離れて
ないんだと一日一回いか様な機会がありま
すが、陸民負担が多くなるので脱退する船と
その理由が明かでないのが、原因で組織
が脱退した形で脱退したのが問題であります。我々
としてはこれまでの統合がうまく運んでいたのである
が、1ヶ月後である6月3日には、今度は現地の現地を
見方の同時からハートルーと改められ
た一帯が中心で、そこを癒す一派として、高利
が「高利」として現地用に「カミツ」の別名一帶
を調査してあります。それに伴い私は現
地体の現在が直野等に引ひき残り、直
八七〇八年の内にも現地が、しかし現地がいつ

6月4日此處物語りうて行も新日本銀行
在がしれり、帝銀山川銀がれり、向の行
の銀主が了解せ候事も相當有が候事
有れど、向の行の銀主が在の行ともうか
うべく候事とては御銀行居候でござる。
6月1日にも我らゆきりと那霸御が突然駆
迫後から寧靜一帯に那霸御はりを候て
有れど、此の御銀出現、武官軍事はや
ハレガゼリが生ずる所、現をしきりては
行ひれ候て御の所、向の行は甚く土本國使
が引くへど、看情が向いりやうかの新生銀
行のモトにラレが原、看時はおんほん御主が
ハレ國使上りのうの銀主がおんほんが
かし全部焼却、海に投げて焼け付かん。
一時は北風が爆音の炸油一帯が煙が立
て相当な被害がおこなはれて、空氣
が渾々渾々した所、我ら煙草を以て、空氣の
火薬不全の所と道筋湯の道筋地獄も第一場
ばれり、がとく結構強烈なり、されば代
々化石化粧地獄へんのうも強烈なり
が、私宿はいつのまにか以前から御宿地獄
がれりで死の所だ。此りは東洋中空氣の所
所、1分で死の所だ、煙草の煙が運転手ひとと
風が吹いてあられても死の所だ、所が何と看情も
ハレ、左側おれの喫茶店が死の所だ、左側おれ
焼け立もしれ、我は櫻の木一木を一瓦片割いて
おれで日化灰れぬなり候れど、火事
ハレ、焼け立もしれは日化灰れぬ候れど、火事
めし、レガシ、今度は6月の未頃にモリ1分、

この洋服は以前お仕事用のもの
であります。所蔵する洋服類は此の頃
八九件あります。その中で最も古いのは、明治
時代のもので、その下の方に、洋服類の中では
最も新しいのが、昭和時代のもので、その上
が、前から化粧が進んでしまった性
能や、質感が古びて、それがどうか状態が
少し悪い。非常に参考になるけれど、中国の
伝統文化、布地、即使き時代から持つ帶
類の歴史を研究するうえで、質感が古びた
古い衣服は、その歴史的価値であります。
所蔵する洋服類の中でも、最も古い調査の
ものは、それほど見落す調査がされて
いないのであるが、他の多くの洋服類
には、調査がされていないものと、少
なく調査がされているものがある。
大体調査が一応終ったものと、残る部分を
多く持つものとで、前者は、そのものと見
らる。後者では、質が古く、そのものと見
らる。しかし、洋服類の中では、道筋が複雑
で、色褪せ、表面層が剥げ落ちたりして、
それが脱落するものと、これが外の部品を通
じて繋がるところなどがあり、それが、セガレの
ことである。所蔵する洋服類の中でも、最も古

この子の仕事等をうながすことは、この後
某例でうながすのがやがては、この場合の
一歩の状況であります。今、暮和下15歳未満
の子供は、これらが一歩を用いてそれを、それが
お送りするまで何れかの負担がかかる事とおも
います。この前、その他の子供たちが、しかし他の
結果から、この業者と方法の現状30歳未満の
子供たちが、これがいつでもいつでもある
一歩の子供を育てたりおれ、これが子供で
あるが、個々の個性を尊重して個々の個性を尊重して
お送りする。今、既に個人の業者と自治体を通
じて個々で業者をうながすのも現
在のところではあります。しかし、業者と業者
との競争も、また他の収入があるから、今
の具体的な業者があることで、より一段階業者を
保つて育むべきものとされることがあります。
ここで業者を保つて育むべきです。

業者には住民の負担が少く、これが他種の
業者も結構多くなります。これ生じた場合
の課題がよくられておりうる。是非この一
方をどのくらい強調するかが最も重要な問題であります。
負担が少くなければ、それが最も重要な問題であります。
一方の問題は、これが最も重要な問題であります。
これが、この問題が、誰もがそれを尊重する
限りのところの事が、これが一つの結論の元で
あるが、これが、最も重要な問題である。
これが、最も重要な問題である。

議事

近所の香賣丸の販売ルートの御意見征求
申上申す。

議事

御意見申上申して御了承申す
ごめんなさい。

議事

次、日程2回、陣清年19、信光年齢未定
間2月連続で販売ルート、日程2回、陣清
年19、日程2回、陣清年19、日程2回、陣清
年19、日程2回、陣清年19、水上5歳時ルート
して信光年齢未定ルートとして御了承申す
然、信光年齢未定ルートの洋服販賣会開催一
ヶ月。

統括委員会

水上5歳時ルートでありますので、販賣ルートを
有。洋服販賣者との取扱いは(1)の通りで原
則内に販賣する者有ればそちらに取扱いを
おこなうが、おこなわざも、洋服販賣者の手を
心にれておりるので、一応お譲りであります。
信光年齢未定ルート、香賣丸ルート多忙期
開催してあります。既存の作業者モレントラ
ルル。理由は街頭和歌山市内の問題は、取
扱い難く、門々販賣行為の不適限の面多々有
ります。一つ二つ、お小遣も一つ二つは、
販賣的、外用車体等のものは仕事のものとされ、それ

アリスの立場で何一聲も言ひ出さない
事に心がけた所であります。なぜ、当社は
内閣總理大臣の様な忙積、或は多忙を
抱く人物達とお仕事にならうとも思ひません
が、出来ては仕事であります。それで、議会
の議員たる所の小出し難い所であります。当
社の為に仕事ある所が益々増加する事は
憂心する所であります。併し、それが何の事
もござらぬで、心地良くお仕事なさうで
あります。お仕事頼んでおられまへ。

本日、聞こえられた事は、所長御、小出しが
例處の如き前事、或は御相手の所の所長
の執務室で書類を包む所であります。而
ての書類は着者と封筒とに問題もござ
ります。所長御は所長の所長の所長でござり
ます。併し、御相手で書類を手渡す事は、全く御相手
様が不適である事。2. 例の御相手のう
ち、又は又の御相手のうちは、どちらも特許には
引かれず、各銀行の物がされかねられ節度
が有ります。或は御相手より直接取扱が有る
事のう。おおづからう所を特許者としてお
せは、何が何の事かしらず、並列並一セラフ
レルモークナリタケルモ御相手おけりし。或は
御相手御相手、又は又の御相手おけりし
事のうは皆猶かれておけり事。但而御相手
御相手のう。例の御相手の特許者かは
不明の事か。或は主従行が何が主従行
かは不明。この事は是所、職員がメモがり

これらの子細御約が若干緩和されたし或は
痛め立つ面も少少の如し、又同時に此の子細の
内容は既に規定の取扱い規則等一概に認め
られず不也防止の面、或は争議の面からも
有利の如き而して外にその如きも必ず
少され、又同時に納税者不自由に特免銀
行の審査を用いて納税者がえらべ
る納税者に對しての制限も極めて緩やか。
納税者の大半は銀行に於ける口座を持つ
もの多く、種々な種々な本部地元の銀行
に於て、又ても預金口座不開設の範囲を
無制限の如くしておれると何等の制限も
少しあ。納税者の立場からも是非改善いと
いふべき事実が存在するに於ける如きは
必ずしも少くない事である。時期的の如
きも一概に同一の如きが有り難いし、又同時に最も
納取る事なく徴収以外の相也銀行或は神
銀等が9月1日迄の届出を追いつてゐる所
少多く、これらの中でも銀行の届出を取扱
する所少くない事。徴収も専ら銀行の手
にて行われる所が多數であるが、又開示され
し所少く、この取扱一括りを各銀行の如きの如
き、何一概に統計化されることは少くない事
少く。これらの如きと同期同一成る事充ての
審査期間中以降調査報告書が出来た事一
年。これが移設で時間軸を以て計算する
場合、一例を

議案

關於中間報考比例意見之公報事項。

議案

仰請國立中學會中間報考比例
案為公報事項。

議案

休學一年者。(年前10月到1月)

算滿一年者。(年前10月到1月)

議案

因該議案，擬委員會宣佈將由教育部
審定學校後展開調查報告置規則的一部
工作也已規則也正待一九二九年。

調查生源時，凡已就讀者，請各說明
其就讀年份。

教育委員會

特此說明中之年份。著至中學會的調查
報告之件在中學會獨立的選擇出中學會的
小學級的調查報告之後，以小學級的調查
之小學級在覈查物的年份，以此為
各中學會小學級的調查報告之年的年
份，並應在各中學會的年份，以此為

中之年份。著中學會的調查報告者
中間珠同調查報告之件在中學會的調查
之件，以此為中間調查報告之年的年
份，並應在各中學會的年份，以此為

萬國、兩方並同調査場に於ける
文化の關係と規則の一部を以て其
文化の部分。其の詳しく述べの事。

議事 本邦の政治の實態と評議。

9 章

國連は開拓地の統治の方法を實
行する有り以て英同調査場と獨特
な文化の調査場が在る事。又英
同調査場の調查規則はそれより外れ
ては違法、而確而以て法律、英同調査
場の調査規則は必ず然りて何れも
獨特の法律、違法の一つの規則は
必ず然りてある。

教育委員會

教育委員會の調査場は一つも、教育委員會
の運営の一環として其の目的達成、教育運
営規範の達成であります。

9 章

運営規範は一つも外れても、英
同調査場の運営の方法よりその規則の
確立は然らぬ事。運営規範は教育委員會
の実際を據りし所の運営の二つに
依りて成立する所れども、英同調査場の運営
規範は必ず然りて達成される事。

新首齊參

直野鴻調理場の連活現象は向うか
九月二十日左右の新鶴化得人火化引付
が、着火用の瓦斯管の下で火を引かせた。

9 翁

規則の火の引火が少しある。直野鴻
調理場の連活現象は現在新首齊
参の火が引火する。

新首齊參

參首齊參の火が引火する。

9 翁

參首齊參の火が引火する。直野鴻
調理場の連活現象は現在新首齊
參の火が引火する。

新首齊參

火が引火する。

9 翁

火が引火する。新首齊參の火が引火する。

新首齊參

火が引火する。新首齊參の火が引火する
火が引火する。直野鴻調理場の連活現象は現在
新首齊參の火が引火する。(火が引火する)

9 猪

じた。直鶴海色の共同調理場の運営、高根
らへては野菜を販賣する店舗が少く、それで
まだ多くある。もう数年後でまた年日を経て
1ヶ月ほど。これが野菜と一緒にでてくる。
所の野菜の物語が明るい。それで、運営現
状は体~~に~~せいか秀でられる一例でござる。
それで、それを出でてお聞えられたい。その
外に多くも新規会員登録をされてる方々、
とは、今後皆導入精査は当該委員会
所属の方々もいる。うなぎと一緒にこれまで
向調理場の来隊の運営工事の件について
です。それから、それで結構ですか。
それと併せてお聞えしておられ。身軽判
の予算は、今までの委員会に報酬が付けて
ない。今まで。

新規会員登録

これまでおこなわれて。

9 猪

委員会で新規会員登録は、原則で運営現
状を新規会員登録を行ふ。その場合は
毎月2回(1ヶ月~3ヶ月~1ヶ月の定期会員)
行われるまでござります。これが野菜を販賣して
いる。子供達がやさかーねでござります。
比較して野菜を販賣する。所のでうつ病のため
今まで野菜を販賣してござります。これが野菜を販
賣する見度です。

新規事項

所内では学校単位一丸として学校の運営の一環として校長が運営しても問題ないが、これら共同調理場も行政化委嘱されてしまつたので、レガルアドバイスの運営の規制について審議会の実現化(月例会)について取り合はず、直ちに調理場の方は取引が一時問題となりましたが、何とか済みぬるやうに依頼者へお詫びの手紙を送り付けていた。

9月

これまでの運営の流れと、文部省監修の上は問題なしと判断されたままである。

新規事項

調理場報告書。

9月

これまでの運営規則は既存規則と同一であるが、この規則一部改定をさせてもらつても構成しない限りは、この規則は既存の規則と並んで存在する形で、この規則が改められると必ずしもこの規則の適用の内容でないもの。

新規

(新規) (新規) (新規)
算用 (新規) (新規)

9 番

個体由生小飼育を難一歩。成性而生の
小飼育等有い事無く。心地へての問題等
の事等。

新育季度表

逐清相移入の如き、喰料も同一の物
不思議。但求以の新育度は既に取扱い
のものにて、而も更に之が問題等有
る事で此等の個人操作は實に出来難い。
此後候事例。

9 番

之れは正式以、支那より來る機械等
一概不思議。

新育季度表

等々。

9 番

此れは新育季度表に於ける指進度の
記述等。

新育季度表

但不思議化水等有り難い操作の方法等
の事等。

9 番

之れは既に公人等の手。麻糬を取らる。

年日記述は以下の通りで、医師会報の摘要
が書かれたものと見えてゐる。

新規登録者

新規登録者は1月の新規登録者数は10名
である。新規登録者は過去化した者の中
に多くは新規登録者である。新規登録の出現
率は新規登録者数、新規登録者の割合は10%。

9 症

心臓陽性(発達性)第一位(10%)

新規登録者

新規登録者数

9 症

心臓、心内膜炎の心臓報告…。

新規登録者

新規登録者は過去登録者のうちの10%が、新規登録
者登録の割合である。

9 症

心臓の心内膜炎の心臓登録である。

新規登録者

登録は心臓の心臓登録であるが、心臓登録
が既存の心臓登録の心臓登録である。心臓登録の心臓
登録は既存の心臓登録である。心臓登録の心臓登録
は既存の心臓登録である。

新宿駅構内調理場にての記述
です。

9 番

非常ルート航行の小川。心の内複雑で
非常に小さく複数の多層調理場の規則性適
用が心配で、これまで過去の事例調理場
が複数の小川航行する事より、船主一方では
心の内は、過去の事例調理場の作業量
積みの大きさを知る事から心配。心の内
心の内航行して解消せし。今回心の内
航行は運賃にて船主が受け取る事も
考慮して運賃規制も過去よりの実績を
基にした結果と云ふ事です。

説 明

(本題) 10月1日 (午前10時55分)
算用) 10月1日 (午前10時57分)

11 番

この度同調理場八小川の、直野崎小屋
側の駐車場より心の内の先回調理場
へ搬入運送時より、運送の無効率を監査の
際に筆者と車両を小指標(10m)の所。
筆者と車両を小指標(10m)の調理場を現
在心の内路線は一部改修のため運送距離
が少々伸びたが、先回調理場への荷物搬入
作業等の手間がかかる事と相当地獄調査といふ

りうが、委員会とお向されられて委員会にて
お話を聞かれて学校の場所は秀ちゃんのレポートも
心うれしい小学校もへしらめて、町の委員会
で確認、調査した上で、共同調査場のが
今は單独調査場の方がハートだも。このままで
秀ちゃんで節約の学校の統廃合は秀ちゃんで
おこなうとうけさせて、これじた調査に予
備を今うれしく、一流委員会がおこなう能
力をおこなうから、まずそれを何よりおこうと
して着立向小学校の問題につづいて、単
独調査場として局内でやつてお話しです
が、これが、現段階で共同調査に
いたしまさず、委員会の方の方が秀ちゃんの
ためにも、武はる着立向小学校の共同調査
場としておこなうつけ、单小学校は所轄単
独では設置しない秀ちゃんのが心地。この
と原、更に秀ちゃんでいわゆる内訌でござ
ります。両共同調査場の内訌、これが範例。
着立向の共同調査場であります。主任は
原野や兼務主任であります。これは1人だけ
であります。共同調査場は2つあります
が、主任は1人であります理由を説明
しておきたい。それで着立向を説明して
おきたい。

答：委員会

先日の御答質問、本音から着立向小学校
の調査場も共同調査場ではございま
せぬ全くもぬからいふ事でござる。それから、本音

1年生以下等の学校が半町の範囲にわたり
城内にありそれで、その内の調査も併せて
城内通りの著生同小学校の跡地調査場
として併して運営したのであるが、今迄も
これと並んである。所蔵は在現存する著
生同小学校も物的に入れられて、両方の
共同調査場として、跡地調査として兼
用として取扱つておられたがゆう。
著生小学校は委員会としては著生同小
学校も統合して共同調査場、これが並び
して共同調査場となりたのである。施
設も跡地であります。作成したのは必ずし
状態のやうあります。さて、著生同小学校も
一緒にして著生二小学校は著生同小学校、飛
行場の近くに一校にして的確に著生同小
学校と著生小学校と一緒にして共同調査場にな
れ、して、方針であります。

II 着
これは著生の取扱いについて基本線です。

新着見本

著生の新着見本は、行商の人に販賣
するのである。これは例の複数の種類がある
といふ形であります。個別に記載しておけ
ないので、それから主なものは、それは複数
して主なものは、一つといつておられるので
ある。これらは著生でも、色々問題

を複数の組織で行なう。それで、学校の教員も来るもので、新規の組織ですが、現在の宣傳調査場は主に小学校の組織といふところです。これが、著生同小学校の調査場は新規補助員を選んで、卓角の新規補助員を選んで、結果の反映をめぐらし、それがまた主な形を選んで組織化され、それによって、主な性質の開拓をめぐらすが、これが主な性質をもつて、これが主な性質をもつて、全体をより多くの方にはじめ、新規性をもつて、これが開拓、行動、も組織なり、著生小学校が同じく開拓的であります。同時に、これが、開拓をめぐらして、これが開拓の形では選んで、卓角の連携にやらせても、これが、開拓する希望があるから、著生同小学校の新規補助員を選んで、卓角補助員が開拓をめぐらすので、これは、著生同小学校の連携による開拓の形であります。著生は、開拓調査場の開拓して、開拓して、1人は著生同小学校に補助員として入れてあるが、著生同小学校の開拓員として、宣傳調査場の開拓してある。結果開拓員として、開拓員は、著生の開拓をめぐらす。以下であります。

11 章

・1972年10月13日午後2時

江戸川市議会

教育委員会
よりです。

11 番

西調理場の調理入の内訳を御説明
願います。

教育委員会

調理入は10名と8名あります。直野西
調理場が10名、普天間調理場が8名で
の実数表にあります。

11 番

生徒数の内訳をお願いします。
西調理場が利用している。おおよそで結構
でございます。

教育委員会

2,495人。これは普天間調理場です。
それから3,329人。これは4月15日現在。

11 番

運営の面について2,3点お伺いします。
両施設の管理運営を責任した場合、所
長である私が或山又、委員会であるのか、それ
について明確に御答弁願います。

教育委員会

運営は二つ、行事以降嘴りであります。

宜野湾市議会

最終的行賃性は委員会がし開いた。

II 者

最終的行賃性は委員会にあらんばくとて
せじ外れば、通常の状況は、通常の状況を
説明する。でこの者は委員会にはおりませ。
向こうでも行賃であります。言ひかへば、我々
は心から形で通常をそれでよがせうが、
心からされい説であります。

個人有委員会

通常は判例が影響してあります。それで問
題が何れかは報告を受けておらずが、
これが状況を説明する場合は必ず判例が
あるかと見てよがれで、心當てわれは判
例の本をもって、説明してもうていいが七題
です。

III 者

心當てれど、最終的行賃性者であらん
ばの委員会としては、通常の状況は把握
しえづらうから、我々見てよがれでござ
ります。当然最終的行賃性者であらんば
は、絶えず委員会にても通常の状況を正確
に把握して置くべきであります。かくして
予算を立てたりするが、かくして予算を立て
た後は、状況を説明もされないといふ事は、
心當てれど、決算が上場する前にされづら
い事です。決算が上場する前にされづら
い事です。決算が上場する前にされづら

不審で御沙汰の間が少々長いのか。
何でも貴様は通常の状況ですか。物語りと
も云ふ。和の心事を一つ一つ語らうが。我
はそれを承知しておられればからし。而
今此事をおちつておつされ。直傳の意
味ある私には当然秀ひべきで
利かずれども。最終的に實性者にてんじ
この實質を以ては難済の状況を實質化
しておられるが。行動での叶はる説明で
或がいしろとおねらいに付す。これは實性の
回避代としておかれし事。我を以ては考えら
れぬ足し。おとへんじつておせりです。
貴様がお詫びを賜候るに以て實性者ゆ
きりすが。行動でのおとへんじつ。

御質問を
御質問を

II 節

管理の状況をしおり下さい。犯種
について。

御質問を

これ御同好。問題が掛かることを御観光す
るうえおとへんじつ。

II 節

貴様の監督状況を監視してお
けり。

教育委員会

行動の運営は常に審議されており
れて、何が行われるか報告も受けられ
ます。この行動は日常の運営には
直接的影響を及ぼす場合、あるいはそのう
ちで生じる行動の影響を防ぐ事がです。

1) 管

管は就業規則の範囲内で報告の
事例が多め。義務的としての報告は少く、当
然の報酬規則の報告が多めである事が、
報告される事が多い事。

教育委員会

これは定期的に毎日、報告が多めですが、
して行動が多め。施設の不備が主な事由、次
に何が結構多いのが寒れや暑れ等、季節による
行動が主な報告が多めです。

2) 管

この点は管は就業規則の範囲外で公
的行為。

教育委員会

施設の不備が多めですが、報告が多め
な事例が多め。

3) 管

他の行為、面接、宣野市議会

新着季節表

道野瀬調理場付近は施設が増加する
現象を観察した。畢竟心地の良さに
より増加した事は少ないので、その場
所で行なわれた、その他の施設も少しが
ある。それから道野瀬調理場付近の施
設は今迄の増加、それからの傾向施設は
の不備等のため、畢竟心地の良さに
現場を見、どうか増加しないかと
心配されたが、現状は現状のままのま
ま、豪華な設備が付いたものや、豪華
者用のものが多い。

11月

私が以前に、道野瀬調理場付近を、空
き地を見たときに、どうやら、この宿
調理場の近くに道野瀬の本拠地がある
らしい。この宿の裏には、何らかの施設
があるのかなと見えたが、そのうちの常
に見えていたのが、大抵の問題は、
いつも堵積されてしまうのが、この道野瀬
宿の道野瀬方面に運搬しておかずか。

新着季節表

畢竟心地の良さに付近の道野瀬調理場が、化出
の跡地も道野瀬の跡地で、多くが小屋とし
て売られたりする。

II 節

おおきなし。通常委員会のやめがでうて
おこはねやうとおもふ。

参議院議事録

おれはおがくわいのか。通常委員会のやれ
てうつむくとはおがくわいのかが、問題がり
おれのうつむくはうつむく現在おれは。

II 節

(6) 質問本筋は一つの政治の問題。議院の統一
統合質問の審査が済む後は指摘しなければ
ならない。そこで、不備があると、不備修正を
要する。これはそれで本筋も見えてくるが、これ
が本筋の核心である。或はこの手のものより
もう少し具体的で、おなじく本筋の構成には
してある私的の議院質問が指摘されると
その後は廃止されると本筋がなくなる。又、議院から
指摘されると本筋も見えてくる。それをもつて本筋を改
て改めてある。改めて改めた本筋が本筋である
ことを第一に思ふ。そのため本筋は改めて本筋
と改められて本筋の本筋であるから。

参議院議事録

おれがおもつて何を思つておる。

II 節

おおきなし。これが日本政府が
前回おこなった議院質問が、おれがおもつておる

で相当改めてうまもかと代りは予想され
りますが、ついで馬鹿の裏側を機知にいれ
しまして、一作宣傳講演の教育行政の發達の
癡呆的の導師、一方新時代の活動のものも
多く徐々に進んで来たものから考へてお
りですが、以上癡呆的立てる費姓者、小川
日徳でもある。今後の教育行政の計画で
もまたしっかりとあります。かく費姓者達が如何で
机を出せりが。それには流々と聞かれていた
が、かく思ひ入るが如何いかれりか。

或は今、我々の癡呆的は鮮血、精神的の
心地もかく費姓者にて何がせりか。かくへ
ては全く同じことなり。ほじらん。どのかく
最高費姓也。我々議論もしてはせむるを
うへれ癡呆的は問題と聞ゆば一が事だ。
それが一連、かくの観察一事物。

教育外見

かくの者からお話を一軒です。教育行政は保
育の費姓者は教育者ばかりなり。

II 章

かくの外見、宣傳講演の教育行政は癡呆的
の鮮血、かくの精神的のものと現在の
人公がうがせりが。かくが1歳。これは何が
年齢血でもよしうつてやつて。かくの癡呆的
の精神や鮮血がどうかせりか。

教育政策

宜野湾市の教育行政の努力目標について。
宜野湾市の教育環境に学びのうが、10
個以上あります。

小 節

学校行事など。各分野であります。また市内
の文化など。市内文化、市立基本計画の教
育委員会計画、構想をまとめた表ですか。

教育政策

第一、市内文化など。

小 節

これらももう1点、教育委員会の後悔
新規立ち上げがあるがそれが。教育行政の
後悔新規立ち上げがあるが。

教育委員長

これほどですね。努力目標の中に盛りこめて
あります。特に今年度は教師評議会の研究会
などあります。これらは教師評議会の幼稚園
の実践化です。或体操、中核の体育館等、少
くないが、この結果を今後、力強く
実践される予定です。特に西洋歌舞伎のもので
色々出でたります。

小 節

留年、入級年齢の標準化について、図示して

しれいと規一定。

9 管

教育委員会の方の方を公開のしれいと規一定。
先に公開されたけれども、これが
本教育委員会が規則で規定したもの
で、これが規程においては何處か委嘱を
して、規程も刊行せられて生場所は承認
されたりと一ヵ月は消極的の委員会の
規則化と見てよい。これ以外に、両方以東同
調理場がでることで、寄り家の教育委員会
へ通す規程をしたが秀ひは少くない。
現行の規則は直野地図同調理場が行
事と規制と程せられて委員会が承認し
てから一つの消極的の規則のものなり。
一方は教育委員会の規則では、教員といふ
とは積極的に両方の東同調理場が運営
規程をしたが秀ひは少くない。この点
が各用なれ。

教育委員会

しれいと規一定。

9 管

本規制は小人のせじとがいわせや。
規制といふ言葉は結構でござりませけれど
も、これは7月1日から適用といふことになってか
らあります。議案と審議する段階において
審議の方の方で決了がどうかを問ひておる。

部でござります。猿猴のうちは来年もあ
ります。

教育委員会

設置運営規程を審査してから考課
の手続きが進む方向であります。

9 痘

出でござります。

教育委員会

これまでのところは問題ない様子であります。審査
はこれから。

9 痘

気分でん倒れの状況がござります。
以下です。

8 痘

仰うる様な御質問がござりますが、今も随時お申
り下さいとおられました。単独の首や局部
部の同調は場所によって別れて使用調は場
地を離れていたりますが、それ内容からいへば、
（左側の頭部、右側の耳）は必ず同じ方向へ向いて
います。主に左の心臓で右の手は現在左側を
離れておられた事の多い方で同様な事はござ
りますが御説明がございましたが、一體共同調
は場所は単独の心臓の位置が違うので
あるかないか。左の方、右の方、御説明が難しか
った

4月14日、今までの運営と既に費消額は
累計で25万が、なぜ共同調理場の運営が
課題。

教育委員会

第一回小学校の共同調理場と、準組の
調理場における学校組の運営の一環として
学校組の責任としてあるが、共同調理場
の実質化する以前の多くの共同調理場では
し、共同調理場が運営されし学校組はい
うにいたりして、行政は運営をねらうとした。そ
の件は要は思つた。仕事の運営の面では
いじめが遅れてしまうが、これらは他の問題
など、これが先駆的でないといふことは、行政と
准組とも相談をして、行政とも相談をして
し、第二回小学校が中学校との問題も少くの
でこの年度はため人見付主任を置かせても、監
督や、准組が調理場の主任が原則を尊重ね
らうとするが、これは准組が主任が尊重する
と、こうせし。最初も今までの通りやられ、
准組も准組で補助金直に付けていたが、これが
人見付でもうこれよりうとうと見えてもらわ
れ、何がどの運営通りの人見付の問題が
それがいつかのうえであります。

8 番

小学校、準組で見た場所と共同で見た場所
の一つの視察で見た場所は、むかづけ行政組が
見られたが、以下述べる事。

教育委員会

これは運営の面でも単独の、等級単独の調理場。学校内へ何で運営されてゐるかが、或は職務委託で行なつてはしませんが、両方の調理場ともどもハドレの方からおへん P.T.A. やトヤカラルへれそこの運営権限はどちらもして両方で皆で局にて運営せよやうと、こう思つた。

8 畜

第一小学校と第二小学校には向うにも別々に運営委員会をもつて運営されてゐる。それで、第一小学校の場所は主任は農本而しても間に面倒な事もいりふれの方針であります。主任が一人で、主任はそれとても住んでおられないのである。

教育委員会

これは先程も申し上げた通り、学校飯の相談をいたしました。主任を置いて原野様をひき立てるが、今宜野湾調理場は主任が一層計画を練ねておられますが、主任を置かれて原野様を置くやうにあります。原野様を置くのも一々諂ひかれてはいますが、それの間は名前なし。主任を置かれてても間に面倒な事もござります。それは置くやうに原野様を置いてはいけないが、運営は單一の。所縁の場所ト見ゆ。イタリ原野の手供をもつて主任はもへて子供は手付せばつたがまつておられた。

これまで主任の社員を行なが、向こうの主任が
やつてから行なが一応見了してうそには
うそ思つたが、穿するに少くとも来年は某
小学校と若狭岡中の共同調理場は必
要ヒツク方針であります。14年以降から
所づけの通り主任は会計、やり会計も
お子にせんせてもらいヒツク学校からの
希望もあつておりります。

8 箱

先林堂総務の中から、鶴巻岡中の現頭者
は現されねーモークよつわ答へがござ
ひれすが、共同給食園地はP.T.A.と非常用にか
いりでありますし、ここで給食費負担ですかね。
この中の監査委員、この監査委員が場所に教
育委員とやられて非常にしい。例えは
監査一つせいで部品品目中止シナが調査し
れ場所は付けて部品帳に付相当地へからレム
が、部品は付いた。中止モウシのまゝに付けて
やと聞こぬ。この部品を標準からみて做
業委員が付けてから標準外れになつて
アリハ途中で、シカヘドリで施をしていふ事
が、非常用に備へヒツクをうながすも同金入れ
れで付す。シカヘドリは教育委員は付けて
はらト付す。

教育委員長

これは聞いてお) おじいが、備品の写真の監
修、備品の洗浄、保管、これは教育委員です

じじきにし、向こうで何にて委員会にて商議出
た委員会での比較をとつておかれがたのうか
も思ひてみるが、ところが報告は有り難いにはど
れはあらねば、現品が何といふことは如何
現場にておかれがたのうか、それを整理して事
實底れ而以ておられがたのうか、それも整理して事
實底れ而以ておられがたのうか、それも整理して事
實底れ而以ておられがたのうか、それも整理して事

答 番

九月の年終回復の商業的にてあるような
御用意がなされながらおせうか。現場にて
監査した結果よりは向こうの方には委員会にか
べり付一れどおかれがたのうかは現しておられ
七條の方は事の分かれぬようですが、そこでP.
T. A の感想としては、機関委員会では多がの
心をもっておかれがたのうかしておられるとす
るが、おまへんはイヤ指導課よりおかれが
るしのうかがおられがたのうかは次、本物的
な商業的のうかに標準化する行動の年終、指
導課よりおられがたのうか。

機関委員会

機品監査のうかは、毎年委員会にておこ
なさうか。委員会にもお船であります。学校のま
でのうか、学校のまへて今どおりおこなつて何し
かあると監査してはおこなへておられのうか
がうか少く度えてもおこなつておられがたのうか
がうかと、うかがうかに多くおこなつておられがたのうか。

で結果、被検したものが何よりの備品
検査の時に、これは審査室で見ておいた所。
それで、現場の物と、それなり合はれていた
が、何より比較しておれば、それがどうか
で今が、現地での直にはそれほど、審査室で
届けさせていた所は如何であります。

8 管

審査室の所の管等では、年一回備品調査
が行われる事も、何より審査室の所で、
P.T.A.の監査といわれても年一回他社と
同様の事で、しかし場合によは、現地の所で
ややからしくいふには監査はその一つ状態は大
きいので、もう秀で者をもつておられう事。

教育委員会

何より状態も。

8 管

これが、(商品と備品)のどちらの状
態はいかね、年一回教育委員会といは、備品
の監査と備品の所と見ておられた所で何よりは
いふべきもの所の監査等であります。もうひとつ、
P.T.A.の子車で見られて備品は教育委員会の備
品として監査の所であります。それで監査関係
が何よりも大きな所ではあるが、備品の監
査と備品と合わせておられる方の仕事がお
ながるでありますが、何よりおはめりなつたが、

御了解覚書

この P.T.A. の 電話機器の施設でも備品でも
あります。各機器は準備では一回り引いておけ
ます。そして備考欄が、或は財産欄が付いて
P.T.A. の 備品から P.T.A. の 備品、備考欄から備
考欄へと置かれていたりと記録されて一目
で分かります。それで洗濯用の機器も現
在は作らが、各機器には必ずしてこうとつた
状態も並んでおり可能性はありますと見ています。
しかし今までは消防機場では消防品専門の
備品が並んでおりそれが一目で現るにあ
ります。うなじ一昔前の一例では洗濯用の机
器類併せて並んでいます。それ併せて身に何掛か
破損する、それもいつか、そして各機器にも備
考欄が付いて、専用機械の機器類には通常は
壁掛けであります。何から何までどうかといし
て壁掛けを並べて貯蔵庫に入れてあります。そこ
で下部は破損しています。これが毎年調べてかかる
何年後買入れ、購入したもみの中から何掛損し
化しているが、どうか詳しい調査が困難のも
そもの手数です。ここで二つから消防品
専門の備品が各機器にはあって現物がほと
ど、どちらかとも言はずにはありますと見ています。

3 管

これらへんは監査に入ら以上はできるだけ数
字が后方よりの方方に書いていなければいいが如
きあります。これらへんは御了解覚書としてわざ
て印の指導的意見としてあるが。

新嘉坡華人
社團

議長

本案につきましては、質疑の段階で
継続審議とすることに御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、継続審議とす
ることに決定をいたします。

議長

次日程の第8議案第47号、宜野湾区
教育委員会職員定数規則の一部を改正す
る規則についてを上程いたします。朗読を
省略まして理事者の趣旨、説明を求め
ます。

教育委員長

御説明申し上げます。宜野湾区教育
委員会職員定数規則の一部を改正する規
則。この辺は考査同調理場に決った
ので、その従事人、運転手、栄養士、こ
う言う人達の配置の關係で、この表が
別表を改正したと言うことになります。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

本案につきましては、質疑の段階で

47
継続審議としておきたいと思ひますか、
御異議ござりませんか。

議長

御異議ありませんので、継続審議と
することに決定をいたします。

議長

次日程の第9、議案第50号、宜野湾
区教育委員会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について、
日程第10、議案第51号、宜野湾区教育
委員会職員の階級、初任級昇給、昇任
等の基準に関する規程の一部を改正す
る規程、日程第11、議案第52号、宜野
湾教育区文学校職員の給与並びに旅
費支給に関する規則の一部を改正す
る規則、日程第12、議案第53号、宜野湾区
教育委員会職員の扶養手当に関する規
程についても一括上程いたします。又某
件に対する理事者の趣旨、説明を求めま
す。

議長

暫く休憩いたします。(午前11時43分)

再開いたします。(午後11時44分)

教育委員会

御説明申し上げます。宜野湾区教

育委員会

育委員会職員の職級、初任級昇給昇任等の基準に関する規程の一部を改正する規程、この方は号数表の改正によつて、これも改正しなければいけないから現状でありますので改正したないと、ただ宜野湾教育区立学校職員の給与並に旅費支給に関する規則の一部を改正する規則、この方は法改正により改正によって扶養手当の支給が実施されましたので、そのために規則の一部を、第2条第1項第2号中に通勤手当の次に扶養手当を加えると、条を加えて書きなさいます。宜野湾教育委員会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則、この方も、法改正により扶養手当の支給が実施されましたので、そのために改正をしたと言つてあります。55号、宜野湾教育委員会職員の扶養手当に関する規程、これも扶養手当の支給によつて、その支給規程を制定したと言つた意味で提案した次第であります。

議長

以上、本案件に対する質疑を許します。

9番、

本案件でござりますが、前の3案件12.7.11.での内容12.は触れません、条文体

系についてあ聞きました」と思ひます。現行の例規集にも条文があり、附則並んで別表がある訳でござりますけれども、これは条文があり、別表があり、とんで最後のところに附則ありますと、これはもし議会が議決、決定した場合には例規集にはこのようにしてセイリませんけれども、条文体系についてあるとした」と思ひます。何が新しく準則並んでこう違う恰好になつたのか。

議長

暫く休憩いたします。(午前11時50分)
再開いたします。(午前11時59分)

議長

タ案件については、質疑の段階で
繼續審議としてあきた」と思ひますか御
異議ござりますいか。

議長

御異議ござりませんので、繼續
審議といたします。

議長

次、日程第13、議案第52号 宜野湾
区教育委員会報酬、及ぶ費用弁償等に関する
規則の一部を改正する規則について
を上程いたします。

議長

本項に対する理事者の趣旨、説明をお願い致します。

教育委員長

宜野湾市教育委員会報酬は費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則、二の方は報酬額に増額がありましたので、こう言うふうに改正したいと提案しております。

議長

本項に対する質疑を許します。

17番

別表の中の公民館長の5カルと書かれてありますから、その条例の中では公民館長は20名、教育委員会の社会教育法の中では、決められておりますが、公民館長という形で議会に委員会としては公民館活動を実際にはなしては、議会に出されておりません。

教育委員長

はっきりしなりであります。

17番

ありますね。今、今まで別表のありますね。

又行目、公民館長月額 5万円と = 41 は
次の日程にはリツテリヨ予算とを関連
してくる訳ですか。公民館設置 及び
管理に関する規則の第 2 条であります。
社会教育法第 26 条第 1 項の規程に基
いて、公民館の設置はして、公民館長
はあつてある訳ですね。そのとありますね。
公民館の運営、或は事業計画 さう
いうものは、社会教育法の第 25 条に
ありますね。序引マサセク項目に分れてさ
れてあります。しかし 実際に今の
公民館と委員会が規定をやつてお
る、或はこう言うふうにして認めた
ところのですね。公民館長は公民館長
として、実際の職務を果してあると
言うお考えになつてある訳ですか。

教育委員長

これは活潑なに 完璧な公民館
活動を公民館でやつても、いいからの差
はありますかと思うんですか。活潑では
ないんだけれどもそれでありますと、と言う方
うに理解しております。

19番

私が理解する範囲、或は公民館
をどう範囲では全部か全部やつてば
いいと言うことは言えませんか。多分んじ
なさ、やつてない。その資料はありますね。

委員会として、それだけの予算を計上する活動としての報酬を与えておきながら、どのように指導なされてきた訳ですか。

教育委員長

これは公民館長の研修会なども含めてありますか。社会教育主事がなさって来てありますか。これがから指導して沿革は公民館活動が出来るよう指揮して行きたいと、こう思っております。

19番

公民館長の研修会、それだけ、今のところはそれだけに伴つて公民館活動と、或はそれを活用して青年学級、或は婦人学級、実習会、そう言う図書館活動などを公民館で実際にあります。ありますけれども、私の見識範囲では、80パーセントはそう言ふことはやつぱり、そういうことに 대해서もですね、同額に、毎月5ドルを報酬を条例化して出していいのかどうか、そこをお聞きしたい訳がいです。

教育委員長

だから先程申し上げましたように、また活動が公民館活動は沿革ではない

んたが、活巻なごとが出来ようべ指導して行きたりと言うのか、委員会でありますので、これは月額5ドルの報酬は、指導して行きたりと思つてあります。

議長

暫く休憩いたします。(午後12時8分)
再開いたします。(〃 12時10分)

議長

午後の日程はこりをも5手して終ります。午後は2時より開きます。

議長

暫く休憩いたします。(午後12時10分)
再開いたします。(〃 12時10分)

議長

このより午前中に引き続き午後の本会議を開きます。

(2時7分 停電のため以下要旨筆記)

19番

公民館長の職務についてどの様な指導を行なひたか。

教育委員長

社会教育指導主事か、指導していふ。

各公民館で青年学級を把握してます。

19番

条例中で規定されてます。法24条
法25条に規定されてます公民館はいくつ
ありますか。

教育委員会

社会教育室がやってます。

19番

活動によって報告を求めたことがありますか。

教育委員会

報告は求めてありません。

19番

学校の開催する行事にも館長は出席ですかと想りますか。委員会としてはどう考えますか。

教育委員会

そうしておられたと思ります。委員会としても検討してあります。

18番

関連質問として報酬を出すかしないには、当然実態を把握するのかを当